

定例教育委員会

- 日時
3月22日(月) 15時
- 場所 町文化センター
- お問い合わせ先
教育委員会総務課
☎ 52-1230

フロンの放出禁止

オゾン層の保護及び地球環境温暖化の防止のためには、機器に使用されているフロンの大気中への排出を抑制しなければなりません。このため、業務用冷凍機器及びカーエアコンを対象に、機器が廃棄される際にフロンの回収などをフロン回収破壊法で義務付けられています。

◆業務用冷凍機器及びカーエアコンを廃棄するときは、定められた業者に処理費を支払って処分してください。

◆みだりに業務用冷凍空調機器及びカーエアコンからフロンを放出すると1年以下の懲役又は50万円以下の罰金が課されます。

○お問い合わせ先

町民生活課環境係

☎ 1111 内線 135

東京宮之城会

第29回東京宮之城会(現在会員数540名)が開催されます。宮之城出身の方ならどなたでも参加できますので、関東近郊に在住されている知人、兄弟、親戚の方にぜひお知らせください。

なお、参加される場合は事前に申込みをお願いします。

○日時 4月11日(日) 正午

○場所 東京都新宿区(三井ビル54階)

○申込み・お問い合わせ先
東京宮之城会事務局
久保 誠

☎ 03-3613-3990

ねんきん相談

年金資格や受給手続きなどについての『年金相談所』を開設いたします。

相談には、川内社会保険事務所の職員が応じますので、質問や相談などがありましたら、この機会を是非ご利用ください。

○日時 3月18日(木)
午前10時～午後3時

○場所 役場和室

○お問い合わせ先
町民生活課 年金係
☎ 1111 内線 133

4月は学・遠保険証の更新時期です

修学のためなど一時的に宮之城町を離れる人は申請により、特別にもう一枚学・遠という保険証の交付が受けられます。学・遠保険証の有効期限は平成16年3月31日までです。4月以降も引き続き必要な人は更新手続きを、卒業などで必要なくなる人は保険証の返還手続きを行ってください。

○更新・新規手続きに必要なもの

印鑑、学・遠保険証(新規の方は世帯の保険証が必要)、在学証明書または在園証明書(4月1日以降の証明分)

○返還手続きに必要なもの

印鑑、学・遠保険証、世帯の保険証(引き続き宮之城町の国保に加入する人のみ)

○お問い合わせ先

町民生活課国保係

☎ 53-1111 内線 136

こんなときは、国保の手続きが必要です!

退職などで社会保険の資格がなくなった人や、国民健康保険に入っている人で次のようなときは、国保への届出が必要です!

※ここでは国民健康保険被保険者証のことを保険証といいます。



こんなときには届出を	必要なもの
会社を辞めた時	印鑑・社会保険資格喪失連絡票 (同一世帯に国保の人がいればその保険証)
社会保険に加入した時	印鑑・保険証・社会保険証 (持っている人は高齢受給者証)

●14日以内に届け出てください。手続きは町民係でできます。

◆お問い合わせ先 町民生活課国保係 ☎ 53-1111 内線 136

こんなときには届出を	必要なもの
転入	印鑑 (新世帯に国保の人がいればその保険証)
転出	印鑑・保険証 (持っている人は老人・高齢受給者証)
転居	印鑑・保険証 (転居先の世帯に国保の人がいればその保険証) (持っている人は老人・高齢受給者証)
世帯分離	印鑑・保険証 (世帯主が変わる人で、持っている人は高齢受給者証)
世帯主の変更	印鑑・保険証 (持っている人は高齢受給者証)
子供が生まれた時	印鑑・保険証
死亡した時	印鑑・保険証 (持っている人は老人・高齢受給者証)

●住民異動届出・戸籍届出と同時に町民係で手続きをしてください。